

平成29年 第10回

教育委員会定例会会議録

平成29年10月18日

中央区教育委員会

平成29年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成29年10月18日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子

説明のために出席した事務局職員

次 長 浅沼孝一郎
庶務課長 伊藤孝志
学務課長 森下康浩
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
副 参 事 清水明
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 生島憲
スポーツ課長 小林寛久

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 渥美哲夫

- 日程第1 報告事項
各課事業報告について
- 追加日程第1 議案第36号
公益的法人等への中央区職員の派遣等に関する条例の改正に伴う意見の
申出について
- 追加日程第2 議案第37号
中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申出について

教育長 それでは、ただいまから平成29年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。本日は、渥美委員、よろしく願いいたします。

渥美委員 はい。よろしく願いします。

教育長 それでは、本日の日程に入りますが、日程第1、報告事項に先立ちまして、区長から、平成29年第4回区議会定例会への議案提出に際し、教育委員会への意見聴取の申し出がありましたので、追加議案を提出したいと存じます。件名は「公益的法人等への中央区職員の派遣等に関する条例の改正に伴う意見の申出について」及び「中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申出について」でございます。

 以上2件を追加議案として提出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。

 それでは、追加議案を席上に配付いたします。

 ただいま席上に配付した2件の議案につきましては、追加日程第1、議案第36号及び追加日程第2、議案第37号として本日の日程に追加して、直ちにこれを議題とし、ご審議いただきたいと存じますがご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。

 それでは、追加日程第1、議案第36号を議題といたします。

 議案第36号を書記、朗読をお願いします。

 （書記朗読）

次長 議案第36号「公益的法人等への中央区職員の派遣等に関する条例の改正に伴う意見の申出」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

窪木委員 2点質問します。1点目は、区長からの意見聴取の内容に「公益財団法人オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会において法に基づく派遣として職員を受け入れる体制が整った」と記載があります。これは具体的にどのようなことなのでしょう。

 2点目は、一般財団法人道路管理センターについてです。本区と関連が深く職員の派遣が必要な法人だと思いますが、どのような法人なのか教えてください。

庶務課長 まず、1点目の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会

組織委員会の受け入れ体制の件でございます。私どもが聞き及んでいる範囲でございますので、正確を期していないところもあるかもしれませんが、区の職員を派遣する場合には、派遣先の組織において、職員の配置や定数が規定されていなければいけません。組織委員会としての業務量、そのための職員の配置というのが、これまでの間非常に流動的であったため、職員の配置や定数を見定めて、このたび特別区と東京都および組織委員会との協議により、特別区の職員を研修派遣から法に基づく派遣に変更することで、職員の派遣を受ける体制が整ったと聞き及んでございます。

それから、もう一点の一般財団法人道路管理センターですが、本区から派遣された職員がどのような業務に携わるのかということも含め、確認をいたしまして回答させていただきます。現時点では、一般財団法人道路管理センターに派遣されている職員はいないと聞いております。

窪木委員
教育長 確認してご回答いただければと思います。ありがとうございました。
ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、よって議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、議案第37号を議題といたします。

議案第37号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

次長 議案第37号「中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申出」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。
それでは、ご質問ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認め、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第1、報告事項のうち、(1)について報告願います。

次長 「平成29年第三回区議会定例会(9月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

森田委員 「今後の特認校における通学手段について」に対する教育長答弁に、「P T A・学校長、教育委員会による協議の場を設け、現状における問題点も含め、現在、意見交換を重ねている」とありますが、今問題になっていることがあるのでしょうか。

学務課長 P T A・学校長、教育委員会による協議では、従前、子どもたちの乗車マナーの改善がテーマとしてございました。それに関しては、席を指定することで改善されてきていますが、今後の安全な運行という面から、スクールバスへの添乗のあり方について議論しているところです。

また、今後スクールバスの台数が増えていくと予想されますが、学校の登校時間は決められていますので、限られた時間内でスクールバスを増やして対応するということが物理的にできなくなるような状態になったときの対応というのも話し合っています。

森田委員 ありがとうございます。
教育長 ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。
それでは、(2)について、報告をお願いします。

庶務課長 「平成29年特別区人事委員会勧告等概要」について、資料2により報告。
教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(3)、(4)について報告をお願いします。
指導室長 「平成29年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取組」について、資料3により報告。

「平成29年度区立小・中学校児童・生徒体力等調査の結果」について、資料4により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。
森田委員

「平成29年度区立小・中学校児童・生徒体力等調査の結果」についてお聞きします。女子のソフトボール・ハンドボール投げの結果を見ると、都の平均を下回っていますが中学2年生は都の平均を上回っています。この理由が分かれば教えてください。また、質問ではありませんが、資料を拝見して、昨年は、5年前との調査結果の比較を棒グラフで示していたと思いますが、一覧表になって、5年前を上回る種目と下回る種目がそれぞれ色分けされて、とても見やすくなったと思います。

指導室長 森田委員のご指摘のように、5年前との比較を昨年は棒グラフで示していましたが、数値の差がわずかなため、5年前と比べてどのような傾向なのかが一目で分かるように変更しました。

ソフトボール・ハンドボール投げについては、男子の全学年、女子についても中学2年生を除いて東京都の平均を下回っています。今の子どもたちが日常的にキャッチボールなどをしない傾向にあり、特に女子はボール投げの経験が少ないということなので、ボール投げに課題がみられた中学校の2年生女子に特化して、グローブとボールを学校に置いて日常的にキャッチボールをするという取組を行いました。この取組を行った中学校の2年生女子は、ほかの種目は例年と同様の結果でしたが、ボール投げは大きく数値が伸びて、全国平均を上回る結果が出ました。取組を工夫して成果が出たということでございます。

森田委員
教育長
渥美委員

ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

今のボール投げに関連してお聞きします。キャッチボールなどを日常的に行う野球少年が少なくなっていて、サッカーをする子どもが増えてきているのだと思いますが、体力調査にはサッカーの経験が活かされるような蹴る力などの種目はないのですか。

指導室長

種目については、文部科学省が示しているものを実施しています。野球の経験は投力に直結してくると思いますが、この種目の中でサッカーに直結すると言えるものはありません。

渥美委員

わかりました。学校にボールとグローブを用意して日常的に投げる経験をさせたということですが、どんなボールを用意したのですか。手のひらに包んで投げるといった動作を試みるのが良いのではないかと思います。軟式のテニスボールのような柔らかいボールですか。

指導室長

あまり硬くないボールを使用しています。

渥美委員

もう1点質問します。児童・生徒の1日の運動・スポーツ実施時間について、学校の体育・保健体育の授業を除くと記載がありますが、中学校の部活動はこの1日の運動・スポーツ実施時間に含まれているのでしょうか。

指導室長

部活動は運動・スポーツの実施時間に含まれています。

渥美委員

中学校の部活動は長時間行っているというイメージがありますが、この結果を見るとそれほどではないと感じますが、実際はどのくらい行っているのですか。

指導室長

中央区では平均すると1時間から2時間程度です。

教育長

よろしいですか。

渥美委員

はい、ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問ございますか。

本宮委員

報告(3)の学習力サポートテストの結果についてお聞きします。理科の「観察・実験の技能」が目標値・参加校平均を下回っているということですか。

が、中央区が他の自治体に比べて観察や実験を行う回数が少ないというよう
な理由があるのでしょうか。

指導室長 観察や実験を行う回数が少ないということはありませんし、理科支援員を
配置して実験等も効率よく行い充実させているのですが、学習力サポートテ
ストの結果につながっていないというところです。

本宮委員 わかりました。原因についてはさらに分析をしていただければと思います。
児童・生徒の体力等調査結果について、提案になるかもしれませんが、上
体起こしや長座体前屈は、家で何回チャレンジするというように目標を立て
て、遊びの延長のような感覚で友達と競い合うように取り組むことが良いの
ではないかと思ひますし、腹筋運動や柔軟を宿題にしても良いのではないかと
思ひます。学校の体育・保健体育の授業ではスポーツの技能などを学び、
体力づくりなどは家庭で継続して行うことで、子どもたちの運動能力・体力
の向上につながるのではないかと思ひます。

指導室長 体育の授業時間は、小学校では年間90時間から105時間、中学校では
105時間と限られています。休み時間や放課後はもちろんですが、本宮委
員のご指摘のとおり、家庭での取組が体力向上の大きな鍵になると考えてい
ますので、各学校にも家庭での体力向上の取組を働きかけてまいります。

本宮委員 よろしくお願ひします。

窪木委員 学習力サポートテストの理科の件については、毎年、分析をして改善に向
けた取組をして、理科支援員も配置しているのに、結果として現れないとい
うことは、悩ましいところだと思ひます。私なりに要因を考えましたが、い
ろいろな改善策を講じても成果が出ないということは、モチベーションの問題
もあるのではないかと思ひました。先生方もいろいろな工夫をしてくださ
っていると思ひますが、もう一度、観察・実験へのモチベーションを高める
工夫をしていただくというのも、局面を打開する一手ではないかと思ひます
ので、参考にしていただければと思ひます。

もう1点、小学6年生の算数では「図形」における「合同な三角形の作図」
に関する問題で課題が見られるということですが、「合同」という定義、要件
が前提としてあるので、理科にも言えることですが、重要な定義や要件に
ついては、理解して習得できるようにもう一工夫していただければと思ひま
した。私の意見をお話しましたが、今後も課題の改善に向けた取組を引き続
きよろしくお願ひします。

指導室長 学習力サポートテストには、このくらいの点数がとれば合格点というよ
うな目標値が設定されています。その目標値については、小学校の理科も上
回っていますので、理科の学力が低くて大きな問題だということではないの
ですが、参加校の平均を下回っているという結果は真摯に受け止めて学校と

ともに努力してまいります。窪木委員にご指摘いただいたモチベーションを上げるということ、また、理科、算数でも共通するような基本的な事項や定義をきちんと理解し定着させるというところは各学校が徹底して行うよう進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、引き続きまして、(5)について報告をお願いいたします。

副参事 「平成29年度オーストラリア中学生受入れの内容」について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(6)について報告をお願いします。

文化・生涯学習課 「平成30年新年こども羽根つき大会(第62回)の実施」について、資料6により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。続きまして、(7)について報告をお願いします。

スポーツ課 「第29回「区民スポーツの日」の実施結果」について、資料7により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、(8)について報告をお願いします。

庶務課 「意見・要望」の1件目について、資料8により報告。

図書文化財課 「意見・要望」の2件目から4件目について、資料8により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、本日予定しました案件については全て終了いたしました。委員の皆さまから意見等ございましたらお願いいたします。

森田委員 今、中学2年生が職場体験をしているのではないかと思います。職場体験を経験して、生徒がどのように感じたか、考えたかなど分かる範囲で教えてください。

指導室長 森田委員のご指摘のとおり、中学校で職場体験を実施しています。この職場体験は、キャリア教育の一つとして行っております。人間関係の構築や情報を活用する能力、将来設計などについて身に付けることを目的に小中学校の全ての学年でキャリア教育に取り組んでおります。その中で、中学生になると、実際に職場体験をすることによって、社会の一員としての自覚を促し、社会性や勤労観、職業観を育成するということを目的に取り組んでいるとこ

ろでございます。

生徒からの感想も含めた意見としては、各学校とも肯定的なものがかかり多いです。商店で職場体験を行った子どもたちからは、「お店ではお客様を第一に考えて接客しているということを学んだ」ということを実感として聞くことができます。また、郵便局で職場体験をした子どもたちは、切手などの販売や郵便物の仕分作業など一般的なイメージを持っていたら、予想を超えるような多岐にわたる業務を経験して「一つの仕事でもこれだけ大変なんだ」ということを実感したという意見がございました。職場体験は価値ある教育活動と捉えているところでございます。

以上です。

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の教育委員会はこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 0 9 分 教育長閉会宣言

署名委員